

2013年度
自己点検・自己評価報告書

北海道社会事業協会帯広看護専門学校

目的

自養成所の教育活動その他の養成所運営の状況について評価を行うことにより、養成所運営の改善点を明らかにし、教育水準の向上のために組織的・継続的な改善を図る。

自己点検・自己評価についての取り組み

看護師養成所における学校評価は、看護師養成所の運営に関する指導要領の一部改正により「養成所は、教育活動その他の養成所の運営状況について、自ら評価を行い、その結果を公表する」こととなりました。

本校におきましても本校が掲げる教育理念に基づいて質の高い教育を目指すことを目的に、「看護師養成所の教育活動などに関する自己評価指針」¹⁾を基に自己点検・自己評価を4段階評価で行い、評価結果を基に改善できるところから検討しています。

教育活動を対象として9カテゴリーについて、教育理念、目的、目標の達成状況、教育課程運営、学校運営等の整備および実践、学生の学修支援の充実などを評価しましたので、以下その結果を報告いたします。また、評価は隔年毎に課題の大きい項目を中心に評価し公開してまいります。

自己点検・自己評価結果

- I 「教育理念・教育目的」は、自養成所が目指す看護教育が述べられており、育成したい看護師像も示され、本校が目指す卒業生像の育成に向けて、教員及び学生の指針となっている。
- II 「教育目標」は、教育理念・教育目的と一貫性が認められる。教育目標より下りた期待される看護師像が卒業生の特性となり各学年の年次目標につながっている。目標における結果について、当校の国家試験合格率は、過去5年間約100%近くを保っており、卒後は各地域病院で看護師として、又は助産師・保健師として就業している。

表1 看護師国家試験合格率

	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年
当校合格率	100%	100%	96.4%	100%	100%
全国合格率	89.5	91.8	90.1	88.8	89.8

表2 平成25年度卒業生進路

卒業者数	27名
就職者数	27名
富良野協会病院	3名
函館協会病院	2名
小樽協会病院	3名
余市協会病院	3名
岩内協会病院	3名
洞爺協会病院	3名
帯広協会病院	10名

Ⅲ 「教育課程経営」

1) 教育課程経営者の活動

専任教員は、看護教員養成講習会、看護教員研修などを受講し、教育課程と授業実践、教育評価の関連性を理解し、教育理念、教育目的の達成に向けて一貫した教育活動を行っている。また、教育理念・教育目的・教育目標を踏まえて学習内容を編成している。

2) 科目・単元編成，教育計画，教育課程評価

単元の考え方については、今日の社会情勢、国家試験、臨床実習との関連で授業を組み立てているが、専門性に応じた非常勤講師の確保が難しい。しかし、学生アンケート等も活用しながら、学習状況や社会の変化に応じた教育課程評価を行っている。今年度は従来のアンケート用紙を改善し、学生自身の主体性についても問う内容としたこと、匿名性を守れるように質問内容、回収方法を変更し、年度ごとに改善していく方向性である。

カリキュラムは、昨今の問題が大きい学生のコミュニケーション能力の向上と医療事故による問題を考え、医療安全の強化を基盤としている。また、基礎的看護実践能力の向上を目的に看護技術による技術試験を導入し、臨床実習及び卒後の看護実践に役立てている。

単位履修は指定規則を遵守し、総計106単位、3060時間である。卒業要件は106単位全ての修得である。また、学則に基づき入学前の既修得単位を基礎分野6単位まで認定している。大学からの対しては単位制を導入することで対応している。

3) 教員の教育・研究活動の充実

各教員の担当科目は基本的に専門領域を考慮して決定している。しかし、校務分掌や経験年数により担当科目数、時間数を適切に配分しているとはいえない。実習指導、担任業務、学生の学習及び生活指導を兼務しながらの授業準備・研究の時間がとれない。そのため、昨年度より母性看護学実習指導はインストラクターの導入

を図った。しかし、2年次における成人看護学実習は、教員1名の担当学生が7～8名と大人数であり、実習指導が殆どの時間を割き授業の準備がとれていないことが課題である。

研修システムについては教員が成長できるよう支援体制は整えられつつある。学会、研修会に参加することで、最新の知見や他校の教育実践者を参考に講義・演習に取り組んでいるとともに、教員間で意見交換し、課題に対する改善策に役立てている。

表3 平成25年度研修実績

	参加人数
看護師国家試験対策・教員セミナー	2名
看護協会通常総会・看護研究学会	2名
医療安全研修	3名
看護学教育学会・日本看護学会（看護教育）	5名
北海道看護教育施設協議会釧路十勝区会議・研修	4名
看護過程研修	2名
授業設計及び学生指導について	6名

4) 学生の看護実践体験の保障

(1) 実習施設

主たる実習施設は北海道社会事業協会帯広病院である。病床数360床、診療科17科を有し、精神看護学実習以外の全ての看護学実習を行っている。

その他の実習施設では老年看護学実習は、愛仁園デイサービスセンター、小児看護学実習は市立保育所7か所、精神看護学実習は道立緑ヶ丘病院、在宅看護論実習は訪問看護ステーション4施設に実習委託しており、実習効果をあげている。

(2) 実習施設の開拓

平成25年度より、帯広協会病院透析室における在宅看護論の実習が患者数減に伴い、患者の負担が増加した。そのため効果的な実習が困難となったため、十勝管内の訪問看護ステーション5施設に協力を依頼した。平成25年度に1単位以上の実習施設変更が、厚生労働省より承認を得たので、協力を得られることとなり、平成26年度より実施される。

(3) 実習施設との協力体制

主たる実習施設とは、協力・連携のため「臨床指導者会議」を設置し、年間計画により各看護学の実習環境づくりと実習評価、医療安全対策を含めた検討会・報告会を実施し、学生理解と円滑な実習指導の連携を図っている。実習開始前後では、臨地実習指導者との打ち合わせや評価の時間を設け、お互いの役割を確認している。

しかし、実習指導者研修が、ここ数年実習施設の基幹病院である帯広協会病院から派遣されていないので、要望を出すことが必要と思われる。

(4) 看護の対象者の権利の尊重

対象者に看護学生の援助行為について、文書による同意を得ている。指導に当たっては看護学生としての倫理的行動や守秘義務、実習記録の取り扱いなど強化するとともに、実習における対象者の権利の保障に関して、計画的な技術試験、技術チェックの実施、臨地実習での技術水準の設定や個人情報取り扱いについて実習要項、オリエンテーションの中で説明している。

(5) 実習における安全対策

感染症対策においては、小児感染症の抗体価検査、ワクチン接種を義務付けている。さらに、保育所実習に伴う腸内細菌検査と各看護学実習に向けてインフルエンザワクチン接種を義務付けている。

実習における事故防止に対し、各看護学実習前に起こりやすい事故をオリエンテーションの中で説明し事故防止に向けて講義・演習・グループワークを実施し、強化している。今年度、3年生の統合実習でギャッジベッドを下げる際のインシデントがあったため、当事者の学生によるインシデントの事例発表を2年生成人看護学実習向けに実施した。アンケートでは、実際に見てベッドの取り扱いの恐怖を実感し、実習に役立てたという結果があり、今後も学生の理解を取ったうえでデモンストレーションを実施し安全対策を強化していきたい。

IV. 「教授・学習・評価過程」について、授業の内容は、教育課程の考え方に基づき教育理念から科目設定まで一貫性を持った設定であり看護学の内容として妥当である。授業内容間の重複や整合性については、新カリキュラム作成時に整理し、医療安全・看護技術の実践を強化した。又、各学年のコミュニケーション能力の強化については、改定カリキュラム時に1年次にコミュニケーション論、3年次に社会技能論を科目として位置づけた。

授業の展開については、看護技術の習得に向けて、授業時間外の練習時の学生へのサポート、複数の教員の協力のもと学生が個別に指導を十分受けられるよう支援している。新人教員の支援として、実習と一緒に入り指導するなどサポートを行っている。

評価について、実習結果に基づく改善は担当教員に任されているが、必要時、担当教員より、報告・検討があり教務会議の中で共有できるようにしている。特に、実習不合格者については、保護者全員に担当教員より電話で経過と結果について説明してきたが、電話だけでは理解が得られない場合もあり、来校してもらい理解と

協力を得られるように整えている。

学生にも評価及び単位要件を「学習手帳」に提示し浸透できるようにしている。特に初学生の1年次は、履修担当教員による履修指導を行っているとともに、成績不振者に対しては、担任・副担任より個別指導を行っている。

シラバスは各担当教員から学生に説明しているが、非常勤講師においては、学習手帳として冊子にしオリエンテーション時説明していた。しかし、時間が経過していくと学生も目を通さなくなるため、学習内容の理解に不足があった。次年度より教育課程としてシラバスを冊子にし、学習内容の理解、それが学習への動機づけが高まることが望ましい。

V. 「経営・管理過程」

設置者である社会福祉法人北海道社会事業協会の「地域社会や医療圏との連携の中で活動を深め、優れた腕（専門性）と優しい心（人間性）をもって医療・看護・介護の実践に努める」のもと、地域とともに成長すべく、地域のニーズに適切かつ継続的に貢献できる看護教育機関となるよう、教育理念・教育目的に反映された組織体制をとっており、組織の中で財政基盤を整え経済的に補ってきた。しかし、昨今の教材の値上がりや実習施設への謝金、健康診断など学生個人の負担にしていく必要があると考え、平成23年度学習活動費を別途設け、納入している。

また、年度末には、教務会議の中で計画的な図書、教材購入、施設設備の整備を検討し次年度にすすめ、老朽化している教材の交換も含め計画的に入れ替え、学生の学修に支障を来さないようにしている。

学生への学修継続支援としては、経済面では月に5万円の各病院からの奨学金支給、他奨学金制度の案内・手続きを行う。身体面では定期健康診断及び病院の紹介、学習面では、個別面接・履修指導、国家試験対策、進路相談を行っている。定期的に進級前に学生の成績状況、欠席・欠課を保護者に送付し、理解を得てもらっているが、特に経済的問題、身体的不調、学習に不足がある学生（主に学習面）においては、保護者と連絡を取り、必要時三者面談を実施し、理解と協力を得ている。しかし、学生は北海道全域で遠方より入学してくる学生が多数いるため、保護者が学校に来られやすい地域ではない。そのため、実習状況など実習中にも連絡を入れ、長期休暇・行事を利用し個別面談を行ない協力を得ている。

学生の悩みやストレスなどの問題に早期対応できる環境整備が不十分である。学生の殆どは、教員（主に担任）を相談相手としている。教員だけのサポートだけでは不十分であると考えられるため、相談機関・専門機関の紹介など学生のメンタルヘルスを向上するための環境を整えていきたい。

VI. 「入学」

推薦・一般入学試験を行い、教育効果の視点から分析・検証を行っている。

1) 入試広報活動

入学案内と募集要項は十勝管内の各高校、北海道看護教育施設協議会に送付し入学試験日程等を関係機関に周知している。また、入試情報を学校ホームページに掲載している。十勝管内の学校訪問を行い、個別相談を含め入試情報を提供している。

受験者数の激減に伴い、25年度より学校のアピールを勧めていくこととなった。在校生の協力を得てオープンキャンパスを7月末に1回のみ30名定員で実施した。参加者の90%は十勝管内の現役高校生であり十勝管外は少ない。内容は施設見学、看護技術体験、模擬講義、在校生との交流会である。個別相談は3校の高校に出向き実施している。受験希望の学生が主であるため、今後は受験者数の確保から日数・定員を検討し受験者の確保を行っていきたい。

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
一般受験者数	128	117	124	91
推薦受験者数	25	24	30	27

2) 入学者選抜状況

推薦入学試験・一般入学試験の2つの方法をとっている。推薦入学試験は、出身高校の評定が平均4.0以上で高等学校長が推薦する新卒者、既卒者を対象としている。国語試験と面接試験により選抜し入学者を確保している。しかし、数年前より受験者数が減少し、他学校の推薦の評定と比較し4.0以上は高い評定と判断し、次年度より他学校と相違ない3.7以上とした。

一般入学試験は、第1次試験を国語、数学、生物、英語の学科試験と面接による2次試験を実施している。入試会議、入試合否会議の中で、慎重に入学者の選抜が行われ入学者を決定している。

VII. 「卒業・就業・進学」

卒業時の到達目標

1. 生命を尊重し、自分も他人も理解し受容できるような看護師
2. 専門知識・技術・態度をもち対象に応じた看護を提供できる看護師
3. 保健・医療・福祉チームに一員としての自覚を持ち、チームへの協調と調整的役割を担う看護師

上記1～3の到達状況を、総合成績（実習成績含む）、看護技術経験状況、国家試験の合格状況等の方法で多角的に評価している。下記の表は卒業状況である

表4 卒業状況

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
入学者	30 名	30 名	30 名	30 名
卒業者	31 名	27 名	27 名	27 名

国家試験の合格状況は、ここ数年（過去 5 年間）平成 23 年を除いて 100% の合格率である。

従来、国家試験の取り組みを 3 年生から始めていたが、1・2 年生も取り組み始めた。セミナーの参加を促し、講師にも来ていただき講義と対策を相談していくようにした。教員も積極的にセミナーに参加し、最近の国家試験の趨勢、特徴などをつかみ、学生の全体及び個別指導に活かしている。

進学について、学生は保健師や助産師、大学編入など目的を持って入学する学生もいるが、学校生活を送る中で進路を変更し就職をする学生が数名いる。進学情報など全学生が閲覧できるような体制は整えていないが、卒業生との面談、情報収集など個別に対応している。

VIII. 「地域社会／国際交流」

管内の高校訪問を実施し、各校合わせて 100 名近い学生と個別相談を受けている。また、各校に当校の特色や教育理念・目的を説明し看護職に関心を持ってもらえるよう働きかけている。

看護教育施設協議会及び看護教育施設協議会釧路帯広地区会に参加、北海道看護協会十勝地区支部の研究発表に 2 年生全員が参加している。NPO 十勝文化会議主催のとちかち文化まつりなど専門学校の現状と未来についてパネリストとして出席するなど、地域の要請に応じて出席参加している。

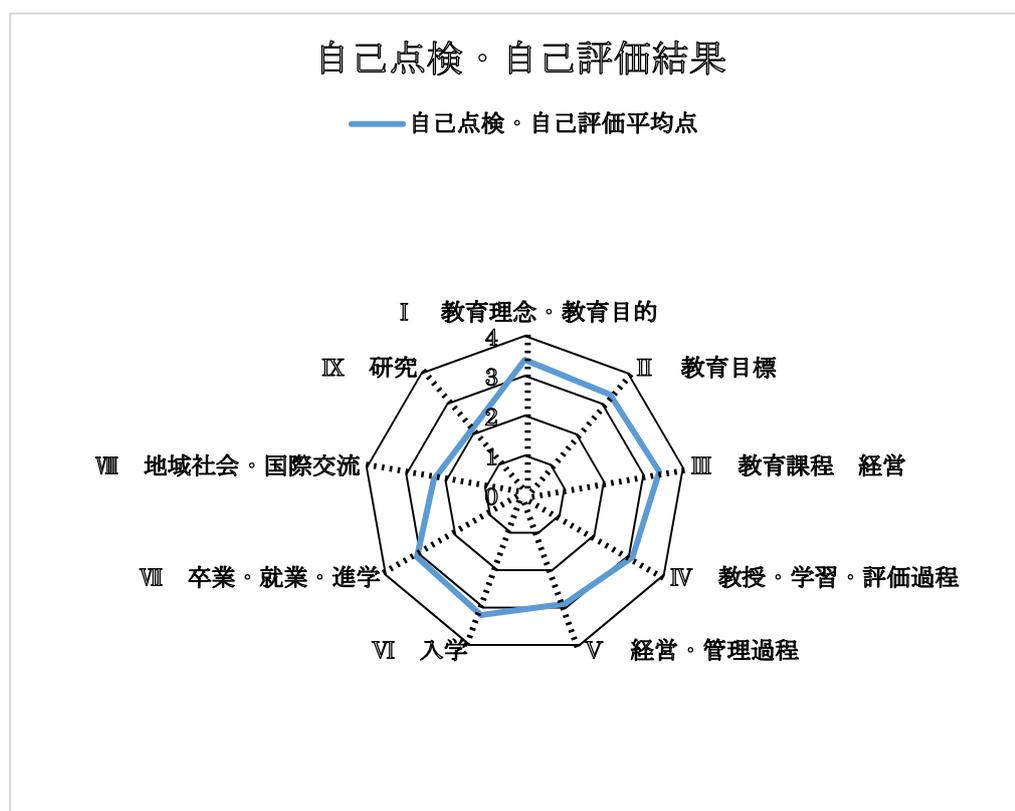
平成 24 年度においては、「日本ホスピス在宅ケア研究会 in とちかち」が 9 月に帯広市で開催された。全学年ボランティアで参加協力を行い、地域社会に貢献できるようすすめてきた。

IX. 「研究」

研究発表は、「医療安全教育に RCA を導入したことによる学習効果の検討」を日本看護学会で発表し、看護教育に投稿文発表している。

勤務時間中の研究時間の確保は困難な状況であるが、パソコンの整備、学会発表、学会の参加は出張扱いとなり、経済的支援がされている。

以上、I～IXの領域の到達度を2014年、1月にアンケートを実施し、教員8名全員のアンケートを回収した。4段階評価として、「そう思う」4点、「ややそう思う」3点、「あまりそう思わない」2点、「そう思わない」1点として、カテゴリーごとに平均値を図示した。



以上の結果から I～VIIは3以上と高値であったが、「地域社会・国際交流」・「研究」においては3以下の低値だった。

今後の課題

学生の受け入れ及び学生の学修生活への支援として、入学試験受け入れ方法の違いによる入学後の学習達成状況の分析や入学広報を積極的に行うこと、適性を持った学生の確保につながるような広報活動、学生の悩みやストレスなどの問題に早期対応できる環境整備と保護者への説明および協力の体系化の実施をすすめていくこと。また、実習指導におけるインストラクターの導入を図り低値結果を示した教員の独自の教育活動や研究活動、地域社会への貢献ができるよう環境整備を図り業務をすすめ改善を図っていきたい。

引用文献・参考文献

- 1) 厚生労働省：「看護師養成所の教育活動に関する自己評価指針作成検討会」報告書，2003